

建設発生土の官民有効利用の試行マッチング  
実施要領（案）に関する当面の運用

平成27年12月

愛媛県土木部

## 建設発生土の官民有効利用の試行マッチング実施要領（案）に関する当面の運用

公共工事に伴い発生する建設発生土のうち、現場内利用や他の公共工事等で有効利用できないものは、資源の有効活用やコスト縮減を図る観点から、建設発生土の官民有効利用の試行マッチング（以下「マッチング」という。）に参画する民間建設工事受注者の中から、建設発生土の受入候補者を登録した後、受入者を決定し、民間建設工事へ搬出する。この場合、公平性・公明性を確保するため、これらの結果を公表する。

また、建設発生土の利用についても、現場内利用や他の公共工事等からの利用だけでは不足する場合は、マッチングに参画する民間建設工事受注者の中から、建設発生土の搬入候補者を登録した後、搬入者を決定し、民間建設工事から搬入する。この場合も、公平性・公明性を確保するため、これらの結果を公表する。

以下に愛媛県土木部発注工事における「建設発生土の官民有効利用の試行マッチング実施要領（案）」に関する当面の運用を定める。

### 1 建設発生土の搬出

#### 1-1 建設発生土の搬出工事におけるマッチングの実施

##### (1) 対象工事

愛媛県土木部が所管する建設工事のうち、建設発生土の現場内利用及び他の公共工事やストックヤード（当該工事現場から50kmの範囲内）への搬出ができない工事とする。

##### (2) 実施方法

別添「愛媛県土木部発注工事における建設発生土の官民有効利用の試行マッチング要領」により行う。

##### (3) 実施機関

対象工事を管轄する土木部各発注機関において、受入申込者の受付、資格の審査、受入候補者の選定及び登録等を実施する。

##### (4) 実施時期

随時行う。

##### (5) 受入地の資格

受入地における埋立て等の用に供する区域の面積が3,000㎡以上の箇所（愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例（以下「土砂条例」という。）や公有水面埋立法等の関係法令による許可を取得できるもの。）。

#### 1-2 受入者の決定

##### (1) 受入候補者の選定

受入申込者について、実施機関で資格の審査を行い、様式第1号により市町へ意見照会したのち、受入候補者として登録（様式第2号）し通知する。

なお、受入者の事情により受入れの必要がなくなった場合は、受入候補者からの登録取消願により登録を取り消す。

##### (2) 受入候補者の公表

受入候補者として登録し通知したのち、様式第3号により技術企画室へ報告する。報告を受けた技術企画室は、「建設発生土の受入候補者登録状況（様

式第4号)」及び「建設発生土の受入地登録箇所図」を県のホームページに掲載する。

(3) 受入者の決定

予定工事箇所で残土が発生する時点で、工事箇所ごとに受入候補者登録の受入地と安定型最終処分場等のうち、経済性に優れた箇所を選定し、受入者の合意を得て、受入者として決定し通知するとともに、「建設発生土の受入工事台帳（様式第5号）」に記載する。

1-3 民間建設工事への搬出

(1) 建設発生土の搬出

搬出側（公共建設工事の受注者）は、受入地までの残土の運搬及び荷卸しを実施する。また、搬出する土砂の土壌検査は、搬出前に搬出側（県）で実施する。なお、土壌検査費は積算計上する（土砂条例の許可を受けた受入地に土砂を搬入する場合は、搬入前に搬出工事箇所ごと、かつ5,000m<sup>3</sup>ごとに土壌検査の結果を証明する書面が必要である。）。

(2) 搬出完了の通知

搬出工事箇所ごとに残土の搬出が完了した時点で、搬出者から受入者へ搬出の完了を通知する。

(3) コスト縮減報告書の提出

コスト縮減効果を算定するため、搬出を完了した工事箇所ごとに、民間受入地と安定型最終処分場等との費用差額を集計した「コスト縮減報告書【搬出工事用】（様式第6号）」を技術企画室へ四半期ごとに報告する。

なお、費用差額の算定については、設計数量による。

2 建設発生土の受入れ

2-1 建設発生土の受入工事におけるマッチングの実施

(1) 対象工事

愛媛県土木部が所管する建設工事のうち、建設発生土の現場内利用及び他の公共工事やストックヤード（当該工事現場から50kmの範囲内）からの受入れができない工事とする。

(2) 実施方法

別添「愛媛県土木部発注工事における建設発生土の官民有効利用の試行マッチング要領」により行う。

(3) 実施機関

対象工事を管轄する土木部各発注機関において、搬入申込者の受付、資格の審査、搬入候補者の選定及び登録等を実施する。

(4) 実施時期

随時行う。

(5) 搬出地の資格

関係法令による許可を取得できるもの。

2-2 搬入者の決定

(1) 搬入候補者の選定

搬入申込者について、実施機関で資格の審査を行い、搬入候補者として登録（様式第2号）し通知する。

なお、搬入者の事情により搬入できなくなった場合は、搬入候補者からの登録取消願により登録を取り消す。

(2) 搬入候補者の公表

搬入候補者として登録し通知したのち、様式第3号により技術企画室へ報告する。報告を受けた技術企画室は、「建設発生土の搬入候補者登録状況（様式第4号）」及び「建設発生土の搬出地登録箇所図」を県のホームページに掲載する。

(3) 搬入者の決定

予定工事箇所で不足土が発生する時点で、受入工事箇所ごとに搬入候補者登録の箇所のうち経済性に優れた箇所の中で、原則として受入工事箇所から最も距離の近い箇所を選定し、搬入者の合意を得て、搬入者として決定し通知するとともに、「建設発生土の搬入工事台帳（様式第5号）」に記載する。

## 2-3 民間建設工事からの受入れ

(1) 建設発生土の受入れ

搬出側（民間建設工事の受注者）は、原則として受入地までの土砂の運搬及び荷卸しを実施する。ただし、事前に受入側が承諾した場合はこの限りではない。また、搬出する土砂の土壌検査は、搬出前に搬出側（民間）で実施する。（土砂条例の許可を受けた受入箇所に土砂を搬入する場合に準じて、搬入前に搬出工事箇所ごと、かつ5,000m<sup>3</sup>ごとに土壌検査の結果を証明する書面が必要である。）

(2) 受入完了の通知

受入工事箇所ごとに土砂の受入れが完了した時点で、受入者から搬入者へ受入れの完了を通知する。

(3) コスト縮減報告書の提出

コスト縮減効果を算定するため、受入れを完了した工事箇所ごとに、新材を購入した場合との費用差額を集計した「コスト縮減報告書【受入工事用（様式第7号）】」を技術企画室へ四半期ごとに報告する。

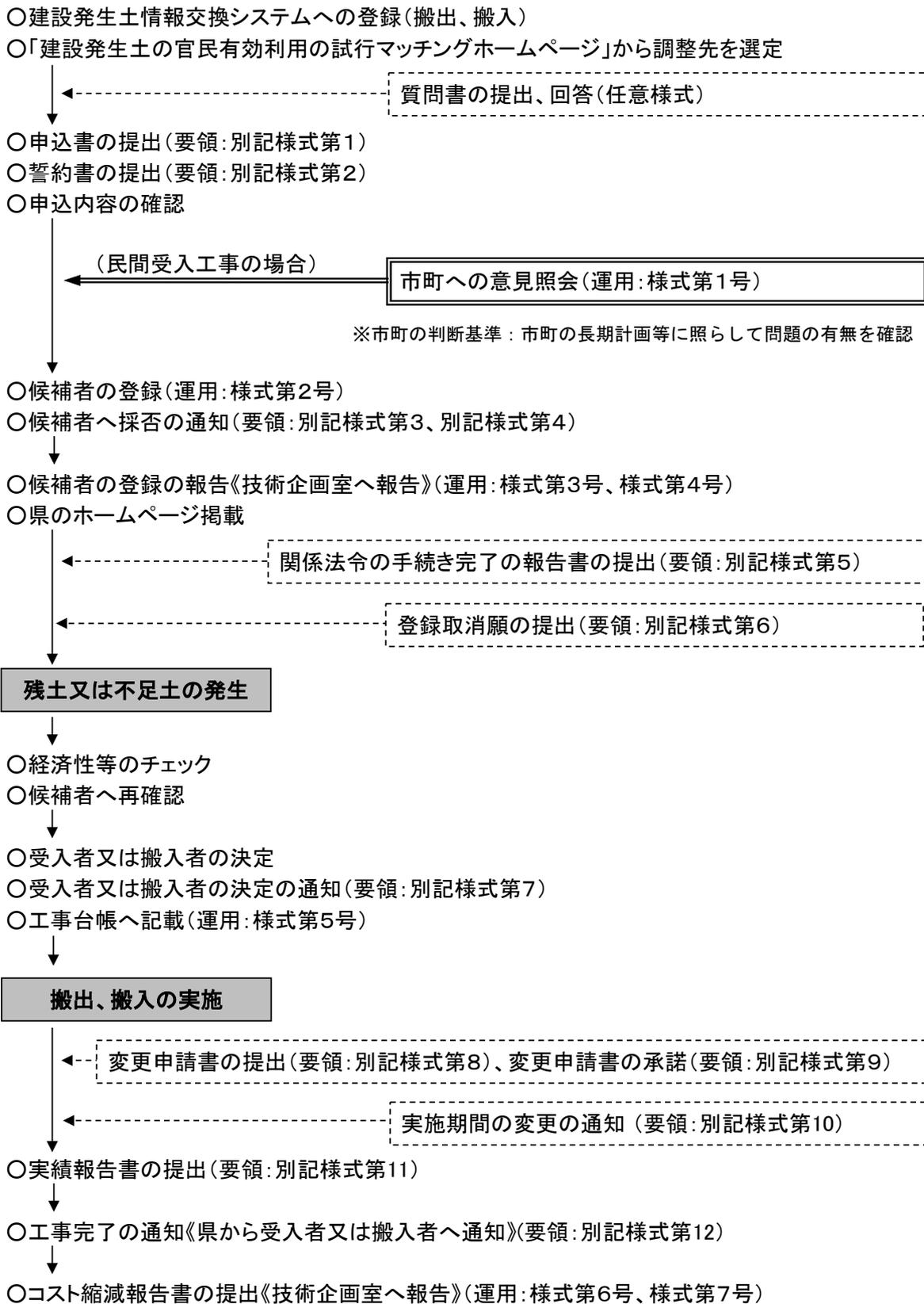
なお、費用差額の算定については、設計数量による。

## 3 マッチングの実施

### 3-1 当面の運用の適用

本運用は、平成27年12月25日から適用する。

## 建設発生土の官民有効利用の試行マッチング実施フロー



注1)運用・・・建設発生土の官民有効利用の試行マッチング実施要領(案)に関する当面の運用

注2)要領・・・愛媛県土木部発注工事における建設発生土の官民有効利用の試行マッチング要領

## 建設発生土の官民有効利用の試行マッチング実施手続一覧

手続	県	民間建設工事 受注者	様式	
			当面の運用 (注1)	要領 (注2)
建設発生土情報交換システムへの登録	○			
「建設発生土の官民有効利用の試行マッチングホームページ」から調整先を選定	○	○		
質問書の提出(任意様式)	○	○		
質問書の回答(任意様式)	○	○		
申込書の提出		○		別記様式第1
誓約書の提出		○		別記様式第2
市町への意見照会	○		様式第1号	
候補者の登録	○		様式第2号	
候補者へ登録の通知	○			別記様式第3
候補者へ不登録の通知	○			別記様式第4
候補者の登録の報告	○		様式第3号 様式第4号	
関係法令の手続き完了の報告書の提出		○		別記様式第5
登録取消願の提出		○		別記様式第6
受入者又は搬入者の決定の通知	○			別記様式第7
工事台帳へ記載	○		様式第5号	
変更申請書の提出		○		別記様式第8
変更申請書の承諾	○			別記様式第9
実施期間の変更の通知	○			別記様式第10
実績報告書の提出		○		別記様式第11
工事完了の通知	○			別記様式第12
コスト縮減報告書の提出【搬出工事用】	○		様式第6号	
コスト縮減報告書の提出【搬入工事用】	○		様式第7号	

注1) 当面の運用・・・建設発生土の官民有効利用の試行マッチング実施要領(案)に関する当面の運用

注2) 要領・・・愛媛県土木部発注工事における建設発生土の官民有効利用の試行マッチング要領

様式第1号

第 号  
平成 年 月 日

〇 〇 市（町） 長 様

愛媛県〇〇地方局長

建設発生土の民間建設工事への搬出について（照会）

このことについて、『愛媛県土木部発注工事における建設発生土の官民有効利用の試行マッチング要領』により、△△株式会社 代表取締役 ○○○○から申込みがありました。

この場合、同要領第10(1)により、県は、受入候補者の登録にあたり、あらかじめ受入地の所在する市（町）の意見を聞くことになっています。

つきましては、別添申込書（写）について、平成□年□月□日までに貴職の御意見をいただきますようお願いいたします。



技術企画室長 様

〇〇地方局建設部長

建設発生土の官民有効利用の試行マッチングに係る  
候補者の登録について（報告）

このことについて、『愛媛県土木部発注工事における建設発生土の官民有効利用の試行マッチング要領』により、△△株式会社 代表取締役 ○〇〇〇を候補者として登録したので、報告します。

（添付資料）

- 1 建設発生土の { 受入  
搬入 } 候補者登録状況（様式第4号）
- 2 建設発生土の { 受入  
搬出 } 地登録箇所図

注) 不要の文字は、抹消すること。

様式第4号

建設発生土の { 受入  
搬入 } 候補者登録状況

番号	登録 年月日	候補者		受入地又は搬出地				
		名称及び代表者氏名	事業所の所在地	位置	工事目的	面積(m2) (受入地のみ)	希望土量(m3)	希望時期
								~
								~
								~
								~
								~
								~
								~
								~
								~
								~

注) 不要の文字は、抹消すること。

参考(様式第4号添付図面作成例)

# 建設発生土の {受入 搬出} 地登録箇所



注) 不要の文字は、抹消すること

様式第5号

建設発生土の  $\left\{ \begin{array}{l} \text{搬出} \\ \text{受入} \end{array} \right\}$  工事台帳

(受入者又は搬入者△△(株) 代表取締役 ○○○○)

整理 番号	受入者又は 搬入者 決定日	工事番号	工事名	路線・河川名等	工事箇所	予定土量 (m <sup>3</sup> )	開始	終了
合計						0		

注) 不要の文字は、抹消すること。



コスト縮減報告書【搬出工事用】 (〇〇地方局建設部・〇〇土木事務所 平成〇年〇月報告)

(円)

整理 番号	受入 決定日	工事番号	工事名	路線・河川名等	工事箇所	予定 土量 (m3)	開始	終了	民間受入地への残土搬出費用(搬出実施箇所)					受入者	安定型最終処分場等への残土搬出費用(搬出比較箇所)					搬出比較先	コスト縮減費 (G)=(F)-(e)	工事諸経費率 (H)(注1) 少数第3位 四捨五入	コスト縮減額 (I)(注2) (工事契約額 ベース)	
									搬出土量 (a) (設計数量) (m3)	運搬単価 (b)	運搬費用 (c)=(a)×(b)	土壌検査費 (d)	費用合計 (e)=(c)+(d) (直接工事費 ベース)		運搬単価 (A)	運搬費用 (B)=(a)×(A)	処分単価 (C)	処分費用 (D)=(a)×(C)	土壌検査費 (E)					費用合計 (F)=(B)+(D)+(E) (直接工事費 ベース)
1	H27.9.1	〇災国第〇〇号	災害復旧工事	(主)〇〇線	〇〇市〇〇町字〇〇	500	H27.9.15	H27.9.30	400	1,000	400,000	200,000	600,000	(株)〇〇	3,000	1,200,000	2,300	920,000	0	2,120,000	(株)〇〇開発	1,520,000	0.74	2,770,000
"	H28.2.1	"	"	"	"	1,000	H28.2.15	H28.3.15	1,100	1,500	1,650,000	200,000	1,850,000	〇〇(株) 〇〇工場	3,000	3,300,000	2,300	2,530,000	0	5,830,000	(株)〇〇開発	3,980,000	0.74	7,254,000
2	H27.10.1	施砂第〇〇号の1	砂防施設工事	(砂)〇〇川	〇〇市〇〇町字〇〇	2,000	H27.10.15	H27.1.31	2,200	2,000	4,400,000	200,000	4,600,000	(株)〇〇	2,500	5,500,000	2,000	4,400,000	200,000	10,100,000	〇〇建設(株)	5,500,000	0.62	9,334,000
											0	0	0			0	0	0	0	0		0		0
											0	0	0			0	0	0	0	0		0		0
											0	0	0			0	0	0	0	0		0		0
											0	0	0			0	0	0	0	0		0		0
											0	0	0			0	0	0	0	0		0		0
											0	0	0			0	0	0	0	0		0		0
											0	0	0			0	0	0	0	0		0		0
合計						3,500			3,700		6,450,000	600,000	7,050,000			10,000,000		7,850,000	200,000	8,050,000		11,000,000		19,358,000

注1) (H) = (工事価格 - 積み上げ間接工事費) ÷ 直接工事費  
 注2) (I) = (G) × (1 + (H)) × 1.08 × 入札減少率 (千円未満切捨て)



コスト縮減報告書【受入工費用】 (〇〇地方局建設部・〇〇土木事務所 平成〇年〇月報告)

(単位:円)

整理 番号	搬入 決定日	工事番号	工事名	路線・河川名等	工事箇所	予定 土量 (m3)	開始	終了	民間搬出地からの搬入費用(受入実施箇所)			新材の購入費用		コスト縮減費 (C)=(B)-(C)	工事諸経費率 (D)(注1) 少数第3位 四捨五入	コスト縮減額 (E)(注2) (工事契約額 ベース)	
									搬入土量 (a) (設計数量) (m3)	運搬単価 (b)	運搬費用 (c)=(a)×(b) (直接工事費 ベース)	搬入者	新材単価 (A)				購入費用 (B)=(a)×(A) (直接工事費 ベース)
1	H27.9.1	〇災国第〇〇号	災害復旧工事	(主)〇〇線	〇〇市〇〇町字〇〇	500	H27.9.15	H27.9.30	400	0	0	(株)〇〇	3,000	1,200,000	1,200,000	0.74	2,187,000
"	H28.2.1	"	"	"	"	1,000	H28.2.15	H28.3.15	1,100	0	0	〇〇(株) 〇〇工場	3,000	3,300,000	3,300,000	0.74	6,015,000
2	H27.10.1	施砂第〇〇号の1	砂防施設工事	(砂)〇〇川	〇〇市〇〇町字〇〇	2,000	H27.10.15	H28.1.31	2,200	1,000	2,200,000	(株)〇〇	2,500	5,500,000	3,300,000	0.62	5,600,000
											0		0	0		0	
											0		0	0		0	
											0		0	0		0	
											0		0	0		0	
											0		0	0		0	
											0		0	0		0	
											0		0	0		0	
合計						3,500			3,700		2,200,000			10,000,000	7,800,000		13,802,000

注1) (D)=(工事価格-積み上げ間接工事費)÷直接工事費  
 注2) (E)=(C)×(1+(D))×1.08×入札減少率(千円未満切捨て)